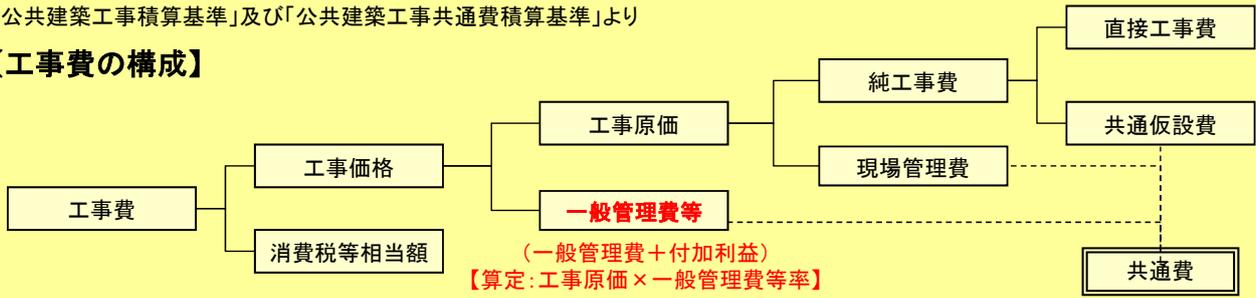


## 現在の公共建築工事における一般管理費等率について

「公共建築工事積算基準」及び「公共建築工事共通費積算基準」より

### 【工事費の構成】

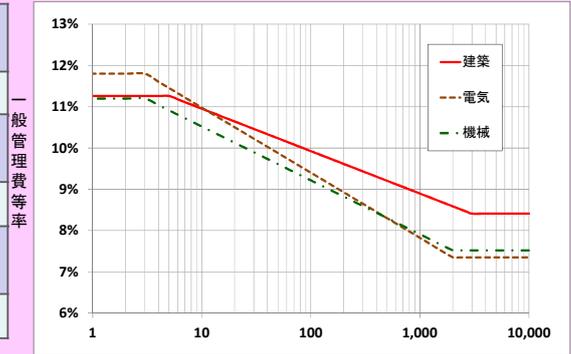


### 【一般管理費等率】

現行基準は、平成9年度より適用

Cp : 工事原価(千円)

建築工事 工事原価	5百万円 以下	5百万円を超え 30億円以下	30億円を 超える
一般管理費等率	11.26%	$15.065 - 1.028 \times \log(Cp)$	8.41%
電気設備工事 工事原価	3百万円 以下	3百万円を超え 20億円以下	20億円を 超える
一般管理費等率	11.80%	$17.286 - 1.577 \times \log(Cp)$	7.35%
機械設備工事 工事原価	3百万円 以下	3百万円を超え 20億円以下	20億円を 超える
一般管理費等率	11.20%	$15.741 - 1.305 \times \log(Cp)$	7.52%



工事原価(百万元)

## 公共建築工事における一般管理費等率の調査検討について

### 平成27年度 一般管理費等調査、分析、検討を実施

#### 一般管理費等実態調査の実施 (今回依頼の調査対象範囲)

- 調査対象  
営繕工事(H22~26年度発注)の受注実績のある企業等の約1,000社を対象
- 調査内容  
・平成26年度以前の隔年5期分の決算期の財務諸表内容  
・直近の決算期における金額帯別完成工事件数  
・直近の決算期における人材育成・確保費用 等

#### その他の調査

- 全国銀行貸出約定平均金利
- 長期国債応募者利回り
- 全産業平均配当率
- 公表企業情報 等

#### 分析・検討

人材育成・確保費用の分析

一般管理費の分析

付加利益の分析

平成27年度中を目途に一般管理費等率の見直しの是非について判断

スケジュール(予定)	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査		■						
分析・検討				■				
基準整備	一般管理費等率の見直しが必要となった場合は、積算関係基準(統一基準)の改定を実施						■	